

鳥取市家庭ごみ有料指定袋仕様書

1. 物品の名称

鳥取市可燃ごみ指定袋および鳥取市プラスチックごみ指定袋

2. 数量

(1) 鳥取市可燃ごみ指定袋

・可燃ごみ指定袋（大）	950,000	枚
・可燃ごみ指定袋（中）	1,400,000	枚
・可燃ごみ指定袋（小）	700,000	枚
・可燃ごみ指定袋（極小）	400,000	枚

(2) 鳥取市プラスチックごみ指定袋

・プラスチックごみ指定袋（大）	600,000	枚
・プラスチックごみ指定袋（中）	700,000	枚
・プラスチックごみ指定袋（小）	200,000	枚

3. 指定袋製造について

(1) 製造

- ① 指定袋の製造に使用する原反は国内で生産されたものとし、製袋及び印刷は国内の工場において行うこと。
- ② 製品の原産国表示をすること。

(2) 形状

U型袋（ガゼット・ベロ付）

（注）JIS Z 1711-1994の規定4の図1のU型袋（2）を準用のこと。

(3) 材質

- ① 鳥取市可燃ごみ指定袋
高密度ポリエチレン、低密度ポリエチレンの混合（低密度ポリエチレンの配合比率は10%以上とする）
- ② 鳥取市プラスチックごみ指定袋
低密度ポリエチレン

(4) 袋本体の色

- ① 鳥取市可燃ごみ指定袋（半透明）
- ② 鳥取市プラスチックごみ指定袋（透明）

(5) 寸法

各種類の指定袋の寸法及び厚さは、下表のとおりとする。

種類・容量			寸 法	厚 さ
可燃ごみ	大	概ね 45 リットル	縦 800 mm×横 650 mm(460 mm)	0.025 mm
	中	概ね 30 リットル	縦 700 mm×横 550 mm(390 mm)	0.025 mm
	小	概ね 20 リットル	縦 550 mm×横 480 mm(360 mm)	0.025 mm
	極小	概ね 10 リットル	縦 500 mm×横 450 mm(300 mm)	0.02 mm
プラスチック ごみ	大	概ね 45 リットル	縦 800 mm×横 650 mm(460 mm)	0.03 mm
	中	概ね 30 リットル	縦 700 mm×横 550 mm(390 mm)	0.03 mm
	小	概ね 20 リットル	縦 550 mm×横 480 mm(360 mm)	0.03 mm

いずれのサイズも「とって付き」とし、上記寸法を含むものとする。

寸法の誤差については、最小限にすること。

その他寸法詳細については、(別紙1)を参照にすること。

厚さについては、JIS Z 1711-1994の規定6.2を準用のこと。

(6) 印刷内容

印刷は片面一色とし、レイアウトについては(別紙2)のとおりとする。

指定袋に製造元表記をすること。

落札業者には、本市が種類ごとに作成しているレイアウト案を、電子データで貸与する。記載内容やレイアウト及び色彩等の決定については、本市と打ち合わせを行ったうえで、最終的には本市指示に従うものとする。文字欠け、色むら等がないようにすると同時に、種類間で色つきにばらつきがないこと。

(7) 品 質

① 外 観

JIS Z 1711-1994の規定7.1を準用のこと。

② 強 度

鳥取市可燃ごみ指定袋

(縦)29.4 MPa(300 kg/cm²)以上 (横)34.3 MPa(350 kg/cm²)以上
 その他定めのない部分については、JIS Z 1702-1994 3.品質(2種B)の基準以上とする。なお、引っ張り強さの測定方法は、JIS Z 1702-1994の規定7.5に従うものとする。

鳥取市プラスチックごみ指定袋

(縦)16.7 MPa(170 kg/cm²)以上 (横)19.6 MPa(200 kg/cm²)以上
 その他定めのない部分については、JIS Z 1702-1994 3.品質(1種B)の基準以上とする。なお、引張強さの測定方法は、JIS Z 1702-1994の規定7.5に従うものとする。

③ 性 能

JIS Z 1711-1994の規定7.2を準用のこと。

4. 外装袋について

(1) 材質・色

ポリプロピレン、無着色・透明

(2) 寸法等

寸法については、次表を参照とすること。

指定袋が 1 枚ずつ無理なく取り出しできるものとし、取り出しやすいように上部に半月状のミシン目を入れ、取り出し口を設けることとする。

また、指定袋を外装袋に封入した後、袋内の空気を抜く作業を必ず実施すること。
(外箱に指定袋を梱包する際、箱内部の隙間をなくし、外箱の変形を防止するための処理である)

その際の空気抜きのための隙間は最小限にとどめること。

種類・容量			寸 法	厚 さ
可燃ごみ	大	概ね 45 ℓ	縦 310 mm×横 260 mm	0.03 mm以上
	中	概ね 30 ℓ	縦 270 mm×横 230 mm	0.03 mm以上
	小	概ね 20 ℓ	縦 230 mm×横 200 mm	0.03 mm以上
	極小	概ね 10 ℓ	縦 230 mm×横 180 mm	0.03 mm以上
プラスチック ごみ	大	概ね 45 ℓ	縦 310 mm×横 260 mm	0.03 mm以上
	中	概ね 30 ℓ	縦 270 mm×横 230 mm	0.03 mm以上
	小	概ね 20 ℓ	縦 230 mm×横 200 mm	0.03 mm以上

(3) 印刷内容

外袋（1セット10枚入り）の表面印刷は3色とし、レイアウトについては、（別紙3）のとおりとする。

記載内容やレイアウト及び色彩等の決定については、本市と打ち合わせを行ったうえで、最終的には本市指示に従うものとする。

落札業者には、本市が種類ごとに作成しているレイアウト案を、電子データで貸与する。

文字欠け、色むら等がないようにすると同時に、種類間で色つきにばらつきが無いこと。

(4) 品質

外観：JIS Z 1711-1994 の規定 7.1 を準用のこと。

(5) 包装内容

① 包装単位

指定袋10枚で1組とする。

② 指定袋収納方法等

（別紙4）の例のとおり、指定袋を1枚ずつ、縦の長さを四つ折程度、横の長さを二つ折り程度にし、組数（10枚）をまとめて、取り出し口から1枚ずつ取

り出せるよう外装袋に入れて、取り出し口以外から内容物が出てこないようにヒートシールにより接合する。

5. 梱包について

(1) 外箱（段ボール箱）

① 材質

段ボールの紙質は、「K 5×強化160g×K 5」とする。

中芯については、A/F（エーフルート）とする。

② 寸法等

寸法等については、次表のとおりとする。

梱包については、外箱と内容物の間に隙間ができないよう、次表の高さを厳守すること。（前処理として、指定袋を外装袋に封入した後に、袋内の空気を抜く作業を必ず実施しておくこと。空気抜きのための隙間は最小限にとどめること。）

荷の積み上げは、できる限り、外箱同士を密着させ、なおかつ外箱の四隅に過重がかかるように積み上げること。

輸送や保管中に、外箱の変形等が原因となる荷崩れが起こらないようにすること。

種類・容量			寸法
可燃ごみ	大	概ね 45 リットル	縦 450 mm×横 275 mm×高さ 175 mm
	中	概ね 30 リットル	縦 400 mm×横 240 mm×高さ 175 mm
	小	概ね 20 リットル	縦 320 mm×横 215 mm×高さ 185 mm
	極小	概ね 10 リットル	縦 290 mm×横 180 mm×高さ 160 mm
プラスチックごみ	大	概ね 45 リットル	縦 450 mm×横 275 mm×高さ 190 mm
	中	概ね 30 リットル	縦 400 mm×横 240 mm×高さ 190 mm
	小	概ね 20 リットル	縦 320 mm×横 215 mm×高さ 215 mm

③ 表示内容

表示は（別紙5）に示す記載内容及びレイアウトのとおりとする。また、表示内容の寸法などは補足1を参考にすること。

④ 文字等の色

鳥取市可燃ごみ指定袋

ピンク色、黒色（2色）とする。

鳥取市プラスチックごみ指定袋

水色、黒色（2色）とする。

なお、最終的な色の決定については、本市と打ち合せのうえ、行うものとする。

(2) 梱包

① 梱包単位

50組で1箱とする。

②収納方法等

5組ずつ交互に積み重ね、片寄ることがないようにすること。

6. 品質保証について

- (1) 指定袋の品質保証として、不良品や仕様と異なる規格違いの指定袋を納品しないこと。落札業者が指定袋を出荷する前に検品、品質管理を厳重に行うこと。
製造及び取扱いに注意して裂けや底抜け等のない良品を納品すること。
- (2) 指定袋の製造にあたっては、製造ラインごとの製造日や製造枚数等のロット管理の徹底を図り、不良品対策及び品質管理に万全を期すこと。
- (3) 外装袋への表示
外装袋に指定袋を封入し、包装が完了した月日、及び指定袋を製造した製袋機等のロットが判明できる記号や番号を直接印刷するか、粘着ラベルに印刷して貼付けする等を行うこと。後日、指定袋の品質についての確認が必要となった際に、その製造過程を追跡するためであり、製造数全体に対する割合を確認できるようにしておくこと。

7. 製造する指定袋及び外箱の事前点検

- (1) 落札業者は、製造する前に、製造しようとしている指定袋及び外箱のレイアウトを本市に提出し承認を受けること。なお、寸法など仕様と異なるものは原則、認めない。
- (2) 上記(1)の市の承認後に、落札業者は、本仕様により外袋に詰めた工程までの指定袋を各種類1組、外箱各種類1組をサンプル品として提出すること。複数の工場で製造を行う場合は、工場別に同様のサンプル品を1組提出すること。なお、サンプル品の提出については、本格生産開始日までに提出すること。
- (3) 提出されたサンプル品につき、指定袋、外箱の種類別に、本仕様並びに本市から指示した事項に適合しているかを本市が確認する。
- (4) 落札業者は本市による事前点検後、本市とその内容について協議し、了承を得た後、指定袋の本格的な生産を開始すること。
- (5) 点検を受けた後、合格したサンプル品と同じ材質、同じ顔料及びインキを使用して同品質のものを生産すること。
- (6) 事前点検に係る費用については、各指定袋の製造単価に含めることとし、本市に提出したサンプル品については、納品数には含まないものとする。
- (7) 本市が再検査の必要を認めた場合は、本市の行う点検に並行して、指定袋の厚さや強度等の本市が指示する項目について、本市が認める公正な第三者機関にて検査を実施し、その結果をすみやかに本市に書面で提出すること。なお、この場合の費用は落札業者が負担し、検体は本市指示によるものとする。

8. 納品について

- (1) 納品先
市が指定する場所（鳥取市朝月27）へ「2. 数量」に定める数量を、市の指示に

従い、納品する。また、指定袋保管業務に不測の事態が生じる等により、市が指定する場所へ製造数の全てを納品できない場合、本市指示により別の場所に納品するものとする。

(2) 納品計画書の提出について

事前点検合格後2週間以内に、指定袋の種類ごとに納品までのスケジュールがわかる計画書を本市に提出し、本市の承認を受けること。

(3) 納品方法等

- ① 可燃ごみ指定袋（小）（極小）、プラスチックごみ指定袋（大）（中）（小）は令和7年9月19日（金）までに納入すること。可燃ごみ指定袋（大）（中）は令和7年10月10日（金）までに納入すること。
- ② 運搬車両への積み込みは、可能な限り指定袋の種類を同一にしておくこと。1車両に積み込む指定袋の種類は、3種類程度までとし、指定袋の種類別でバラバラに混載しないこと。
- ③ 運搬車両は必ず屋根が付いた車両を使用すること。積み下ろし作業を屋外で行うため、天候不順に対応すること。
- ④ 納品はパレットに荷作りした状態で行うこととする。パレットの荷作りは、側部及び上部を透明のストレッチフィルムで巻いて固定すること。なお、荷降ろし及び保管倉庫への積み込みは市が委託した業者が行う。また、予備の透明のストレッチフィルムを5本程度、落札業者において用意すること。
- ⑤ 上記④のパレットは、納品場所に設置されているパレットを使用すること。パレットの使用については、市が委託した業者と調整・協議すること
- ⑥ その他納品に関しての不明点等については、本市と協議を行った後、本市の指示に従うこと。

9. 納品時の検査

- (1) 落札業者は、製造した指定袋について、指定袋の種類別に指定袋の厚さ（JIS Z 1711-1994の規定7.2における厚さ）や引張強さ（JIS Z 1702-1994の規定3における引張強さ）について、本市が認める公正な第三者機関による検査を実施し、その結果を納品時まで本市に書面で提出すること。なお、本市が認める公正な第三者機関を落札業者が選定すること。その際に係る費用は、落札業者が選定した公正な第三者機関に見積もりを依頼し、各指定袋の製造単価に含めること。
- (2) 納品時は、指定袋の種類別に本市が無作為に一部抽出し、本仕様並びに本市の指示した事項及び本市と協議のうえ決定した事項に適合しているかを確認する。
- (3) 落札業者は指定袋の原反生産及び指定袋の製造、印刷を国内で実施したことを証する為、製造業者の製造証明書を市に提出すること。また、製袋工場の製袋業務に関する写真、その他の資料を提出すること。
- (4) 本市が再検査の必要を認めた場合は、本市の検査に並行して、指定袋の厚さや強度等の本市が指示する項目について、本市が認める公正な第三者機関による検査結果を書面で提出すること。なお、この場合の費用は落札業者が負担し、検体は本市指示に

よるものとする。

- (5) 検査不合格となった場合は、直ちに本市未承認の全ての指定袋等を撤去の上、細かく裁断するなど本市の指示に従って処分すること。なお、撤去及び処分に係る費用は落札業者が負担すること。

10. その他

(1) 不良品等対応

- ① 納品後、指定袋が破れやすい、底抜けする、納品後1年以内に販売前の指定袋が変色した等の不良品が見つかった場合には、落札業者の責任において速やかに良品と無償交換すること。また、本市が不良品について原因等の調査及び報告を求めた場合は、本市の指示に従い調査報告書を提出すること。
- ② 上記内容の苦情が頻繁に発生するような場合、落札業者は本市の指示に従い、本市が認める公正な第三者機関による再検査を実施するとともに、不良品と同ロットの商品を全て良品と交換すること。なお、この場合の費用は落札業者が負担し、検体は本市指示によるものとする。
- ③ 落札業者が不良品等についての苦情を市民等から直接受けた場合は、本市へ報告の上、落札業者が誠意を持って直接対応し、対応完了後、速やかに調査報告書を本市に提出すること。

(2) 版について

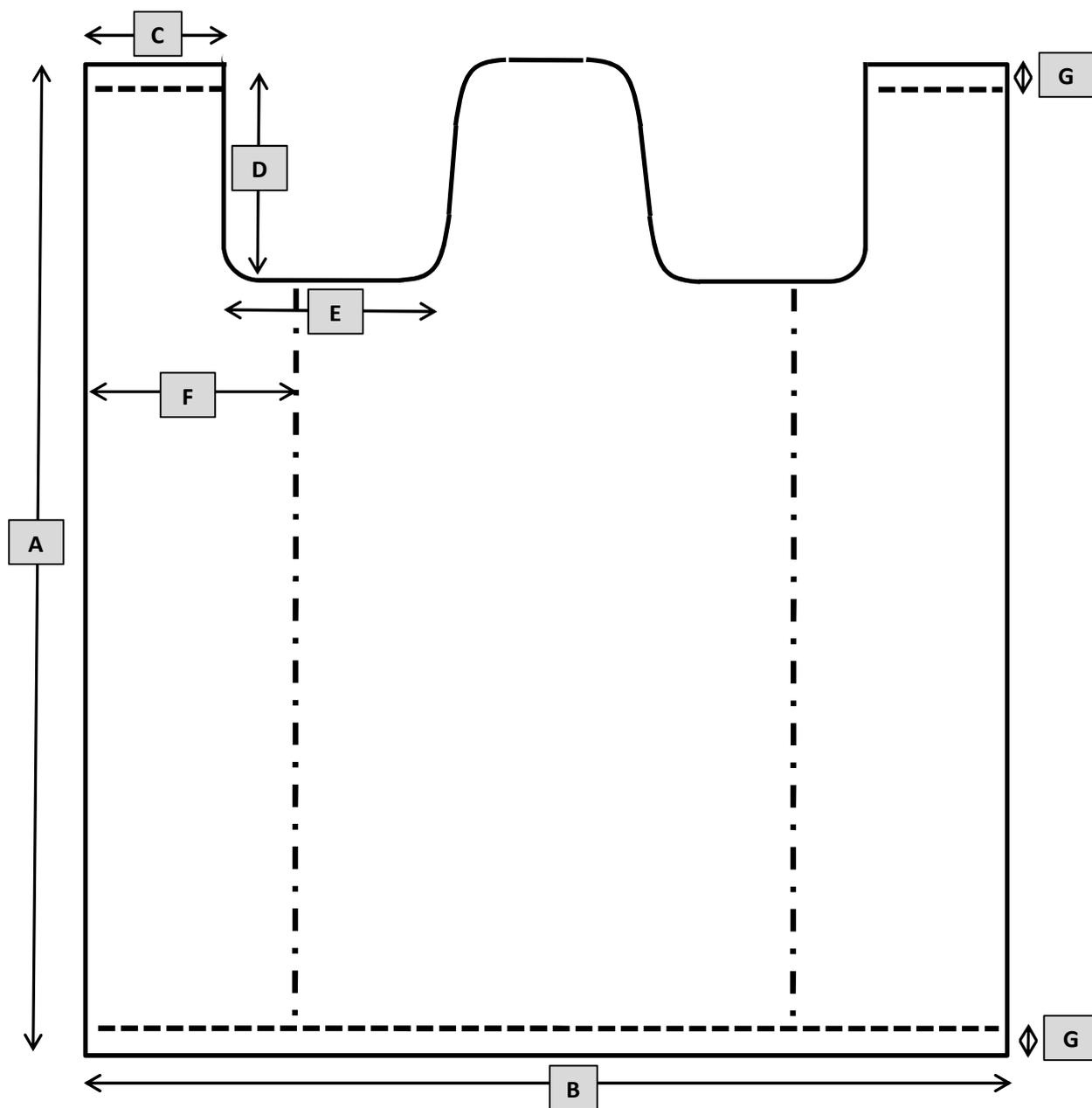
- ① 本仕様並びに本市の指示した事項及び、本市と協議のうえ決定した事項に従い、製版した版の著作権は、本市に帰属するものとする。
- ② 版は電子データで本市に納品すること。
- ③ 指定袋製造に使用した版については、契約期間終了後、速やかに破壊のうえ廃棄すること。

(3) その他

- ① 契約期間中に、製造した指定袋は納品までの間、適切な品質管理・保管を行うこと。
- ② 本仕様書に定める枚数及びセット数（1セット10枚入り、1箱に50セット入り）については、数量誤りのないよう万全を期すこと。納品後に数量誤りがあり、本市が必要と認めた場合は、落札業者は本市の指示により残りの商品に対しての数量確認を行うものとする。
- ③ 落札業者は、本仕様書「2. 数量」に定める数量の外、予備として各種類それぞれ500枚（1箱）ずつ、本市と指定袋保管配送業者へ提出すること。
- ④ 落札業者は、予備の外箱（段ボール箱）を各種それぞれ5箱分本市と指定袋保管配送業者へ提出すること。
- ⑤ 指定袋の製造にあたっては、国内工場で行うものとし、本仕様書に基づいた履行開始後に指定袋の品質確認等のために本市が立入検査を求めた場合には、速やかに応じることができるようにすること。

- ⑥ 落札業者が製造した不良品を含む全ての指定袋について、本市が管理する方法以外に使用されることや流通することがないように徹底した管理をすること。
- ⑦ 仕様書で指定する入札参加資格確認申請書に添付する書類
指定袋の作成計画書（別紙6）
※上記のほか、補足資料の提出を求める場合がある。
- ⑧ 仕様書に明記されていない事項が生じた場合は、市と落札業者が協議の上、決定するものとする。

(別紙1) 可燃ごみ有料指定袋 寸法について



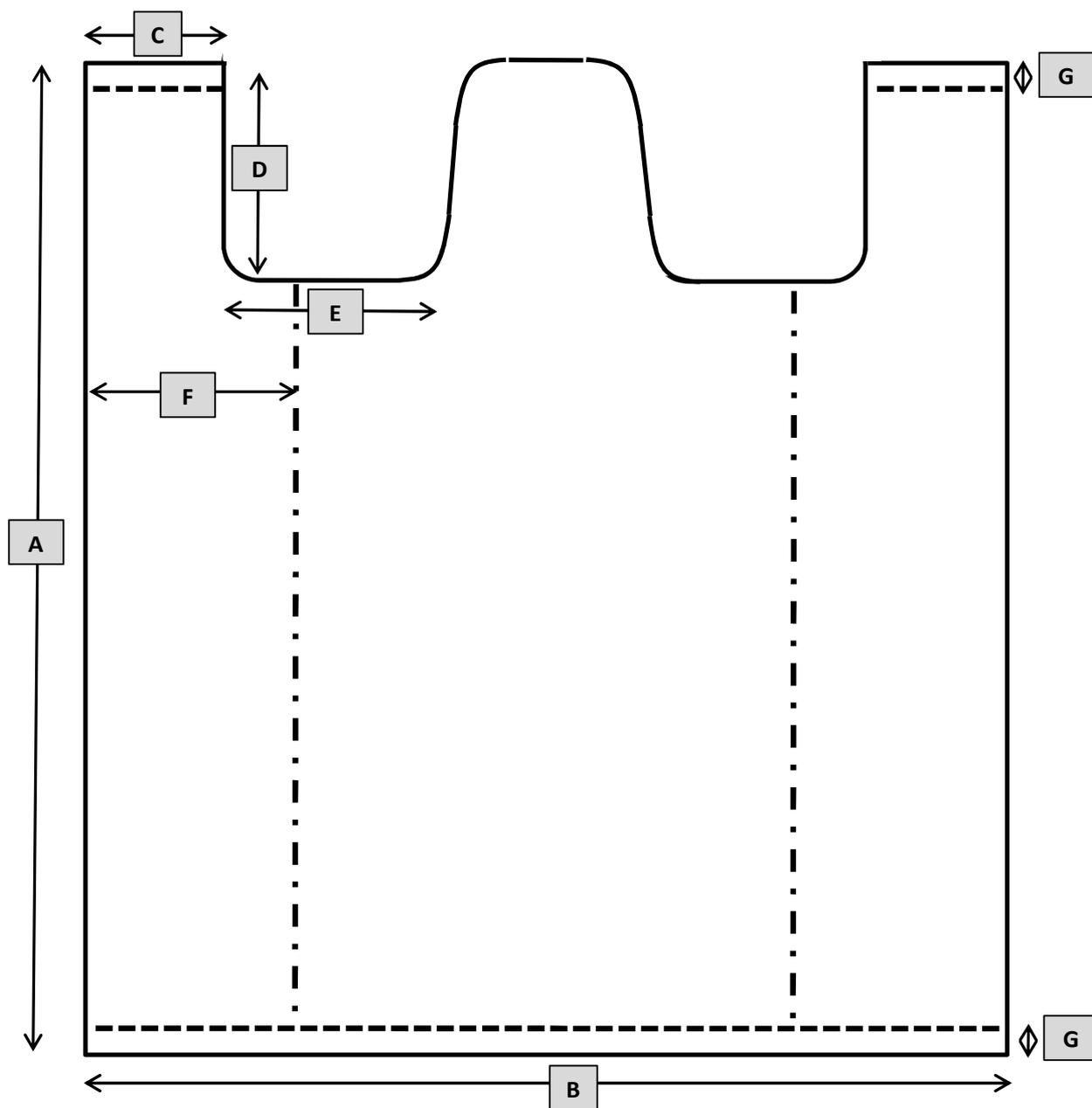
(単位: mm)

	A	B	C	D	E	F	G	厚さ
45リットル (大)	800	460	60	185	100	95	ヒートシール部分の幅は5mm~10mmを目安とする。(底抜けのないようにすること。)	0.025
30リットル (中)	700	390	55	165	100	80		0.025
20リットル (小)	550	360	40	140	90	60		0.025
10リットル (極小)	500	300	55	140	60	75		0.02

※標記サイズは、上記図面を参考に左右対称とすること

※袋上部のくり抜き部分(上記図E)の寸法については、別途協議できるものとする。

(別紙1) プラスチックごみ有料指定袋 寸法について



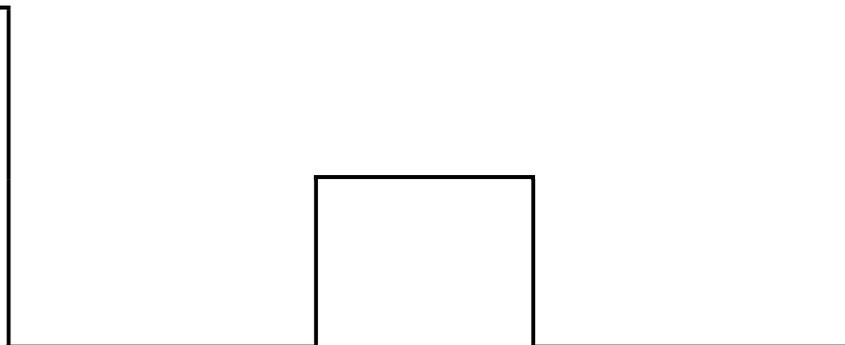
(単位: mm)

	A	B	C	D	E	F	G	厚さ
45リットル (大)	800	460	60	185	100	95	ヒートシール部分の幅は5mm~10mmを目安とする。(底抜けのないようにすること。)	0.03
30リットル (中)	700	390	55	165	100	80		0.03
20リットル (小)	550	360	40	140	90	60		0.03

※標記サイズは、上記図面を参考に左右対称とすること

※袋上部のくり抜き部分(上記図E)の寸法については、別途協議できるものとする。

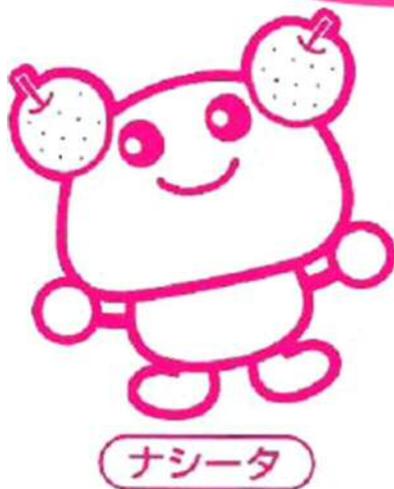
(別紙2) 各種指定袋レイアウト



(家庭用ごみ袋 45L)

可燃ごみ指定袋 (大)

コンビ名/イナバース



ナシータ



カニーラ

鳥 取 市

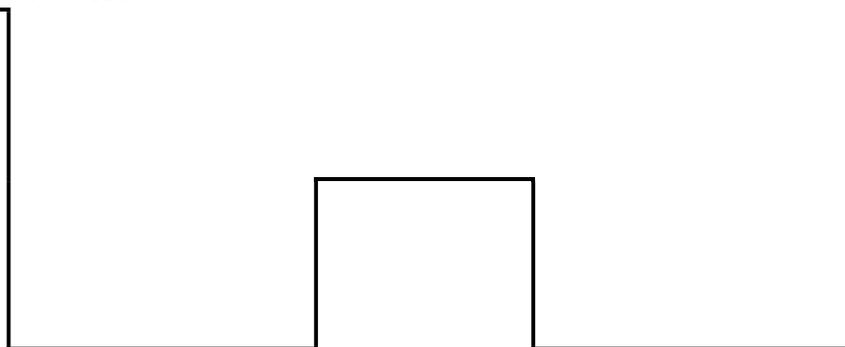
ごみ減量にご協力をお願いします

- 収集日の午前8時までに出してください
- 生ごみは水切りを充分にしてください
- 紙くずでも再資源化できるものはなるべく古紙類に出してください

(注1) 印刷のサイズは、大・中・小・極小それぞれ異なることとする。

(注2) 印刷のレイアウト・サイズ・色等の詳細については、市と落札業者が協議の上決定する。

(別紙2) 各種指定袋レイアウト



(家庭用ごみ袋 30L)

可燃ごみ指定袋 (中)

コンビ名/イナバース



ナシータ



カニーラ

鳥 取 市

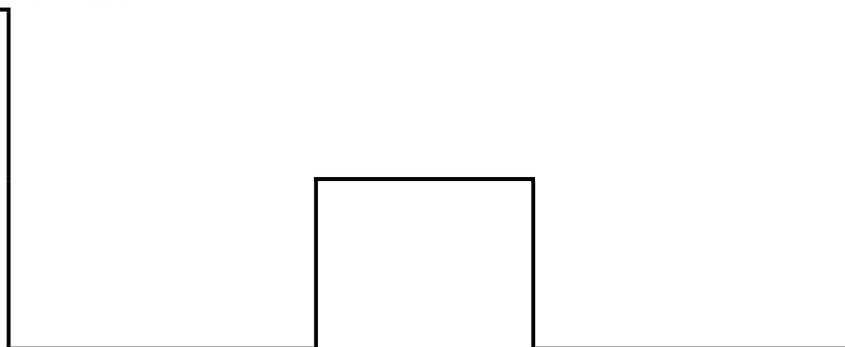
ごみ減量にご協力をお願いします

- 収集日の午前8時までに出してください
- 生ごみは水切りを充分にしてください
- 紙くずでも再資源化できるものはなるべく古紙類に出してください

(注1) 印刷のサイズは、大・中・小・極小それぞれ異なることとする。

(注2) 印刷のレイアウト・サイズ・色等の詳細については、市と落札業者が協議の上決定する。

(別紙2) 各種指定袋レイアウト



(家庭用ごみ袋 20L)

可燃ごみ指定袋 (小)

コンビ名/イナバース



ナシータ



カニーラ

鳥 取 市

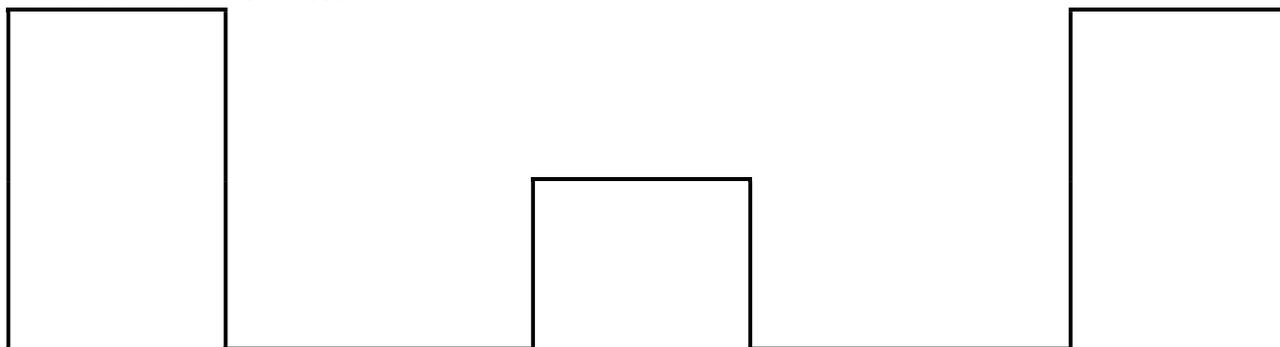
ごみ減量にご協力をお願いします

- 収集日の午前8時までに出してください
- 生ごみは水切りを充分にしてください
- 紙くずでも再資源化できるものはなるべく古紙類に出してください

(注1) 印刷のサイズは、大・中・小・極小それぞれ異なることとする。

(注2) 印刷のレイアウト・サイズ・色等の詳細については、市と落札業者が協議の上決定する。

(別紙2) 各種指定袋レイアウト



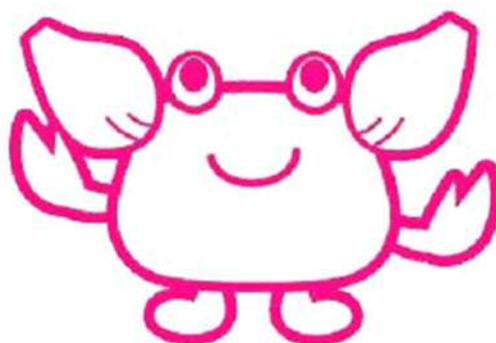
(家庭用ごみ袋 10L)

可燃ごみ指定袋 (極小)

コンビ名/イナバース



ナシータ



カニーラ

鳥 取 市

ごみ減量にご協力をお願いします

- 収集日の午前8時までに出してください
- 生ごみは水切りを充分にしてください
- 紙くずでも再資源化できるものはなるべく古紙類に出してください

(注1) 印刷のサイズは、大・中・小・極小それぞれ異なることとする。

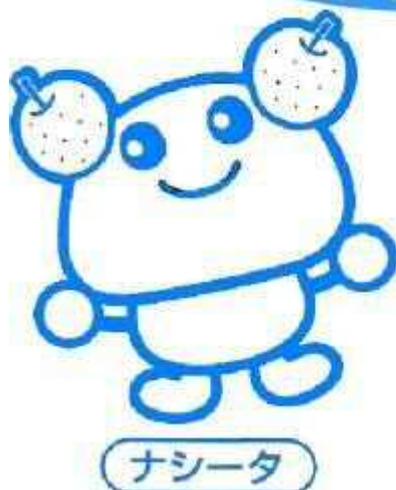
(注2) 印刷のレイアウト・サイズ・色等の詳細については、市と落札業者が協議の上決定する。

(別紙2) 各種指定袋レイアウト

(家庭用ごみ袋 45L)

プラスチックごみ指定袋 (大)

コンビニ名/イナバース



鳥 取 市

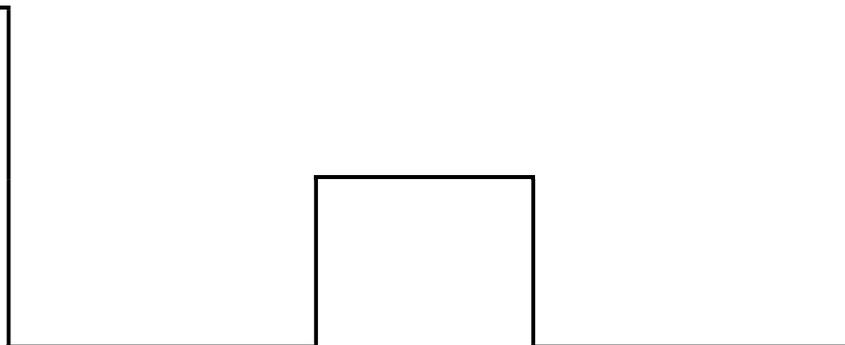
ごみ減量にご協力をお願いします

- 収集日の午前8時までに出してください
- 汚れたものはさっと水洗いをして出してください
- ごみを一旦小袋に入れずに直接指定袋に入れて出してください

(注1) 印刷のサイズは、大・中・小それぞれ異なることとする。

(注2) 印刷のレイアウト・サイズ・色等の詳細については、市と落札業者が協議の上決定する。

(別紙2) 各種指定袋レイアウト



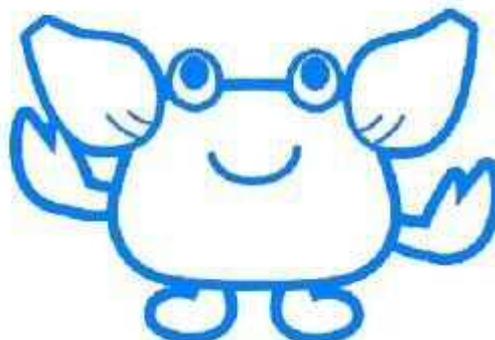
(家庭用ごみ袋 30L)

プラスチックごみ指定袋 (中)

コンビニ名/イナバース



ナシータ



カニーラ

鳥 取 市

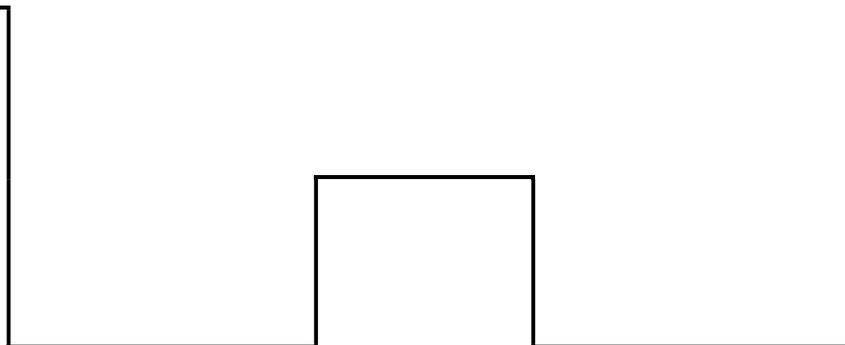
ごみ減量にご協力をお願いします

- 収集日の午前8時までに出してください
- 汚れたものはさっと水洗いをして出してください
- ごみを一旦小袋に入れずに直接指定袋に入れて出してください

(注1) 印刷のサイズは、大・中・小それぞれ異なることとする。

(注2) 印刷のレイアウト・サイズ・色等の詳細については、市と落札業者が協議の上決定する。

(別紙2) 各種指定袋レイアウト



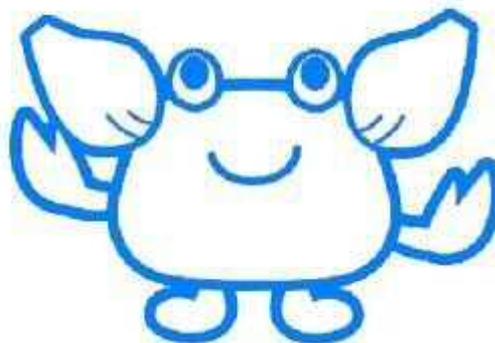
(家庭用ごみ袋 20L)

プラスチックごみ指定袋 (小)

コンビニ名/イナバース



ナシータ



カニーラ

鳥 取 市

ごみ減量にご協力をお願いします

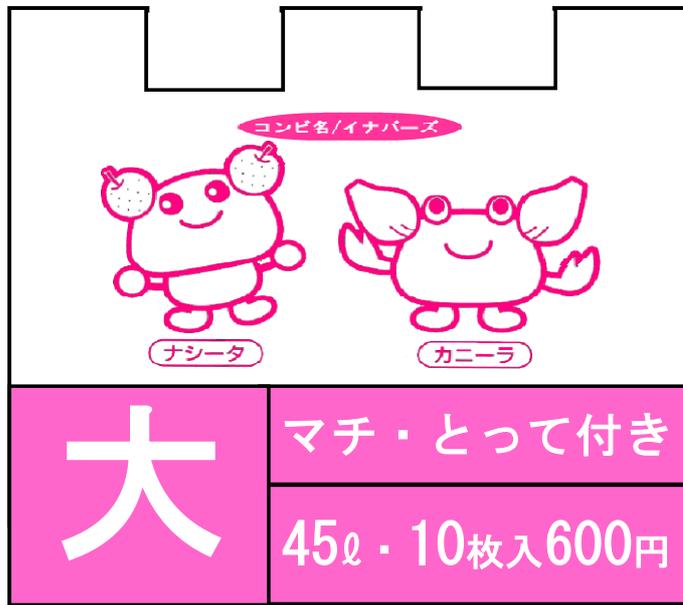
- 収集日の午前8時までに出してください
- 汚れたものはさっと水洗いをして出してください
- ごみを一旦小袋に入れずに直接指定袋に入れて出してください

(注1) 印刷のサイズは、大・中・小それぞれ異なることとする。

(注2) 印刷のレイアウト・サイズ・色等の詳細については、市と落札業者が協議の上決定する。

取出口

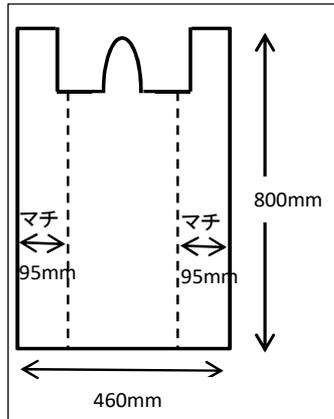
鳥取市指定家庭用ごみ袋 可燃ごみ



ごみ減量にご協力をお願いします

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂:ポリエチレン
 耐冷温度:-30度
 寸法:横650ミリメートル(マチ含む)×縦800ミリメートル
 厚さ:0.025ミリメートル
 枚数:10枚
 容量:45L
 取扱上の注意:火のそばに置かないでください。
 表示者:



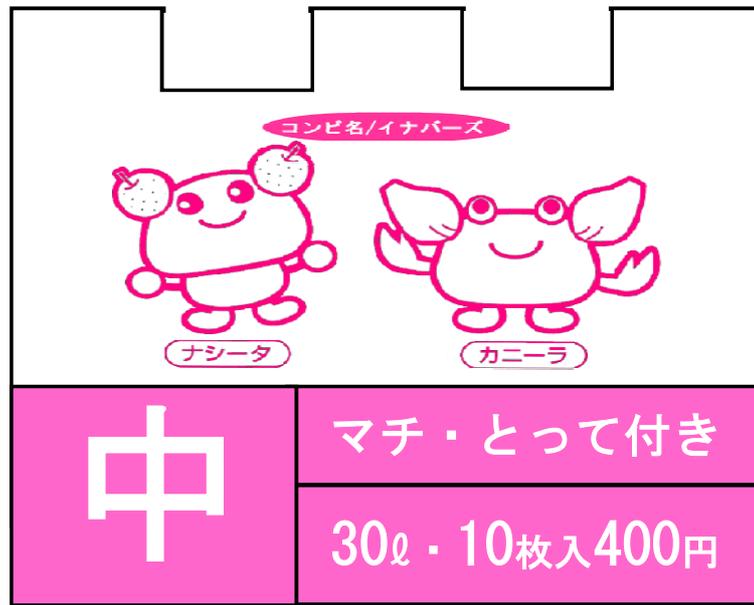
取扱上の注意

! 警告	この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。
! 注意	突起のあるものを入れると材質上破れることがありますのでご注意ください。
お問い合わせ先	鳥取市生活環境課 0857-30-8084

MADE IN JAPAN

取出口

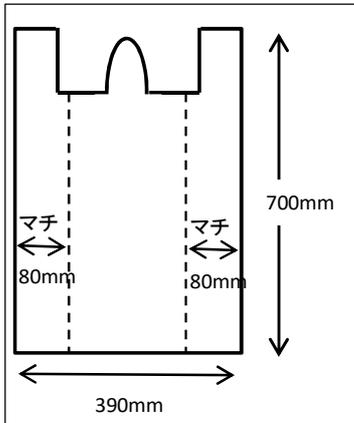
鳥取市指定家庭用ごみ袋 可燃ごみ



ごみ減量にご協力をお願いします

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂: ポリエチレン
 耐冷温度: -30度
 寸法: 横550ミリメートル(マチ含む) × 縦700ミリメートル
 厚さ: 0.025ミリメートル
 枚数: 10枚
 容量: 30L
 取扱上の注意: 火のそばに置かないでください。
 表示者:



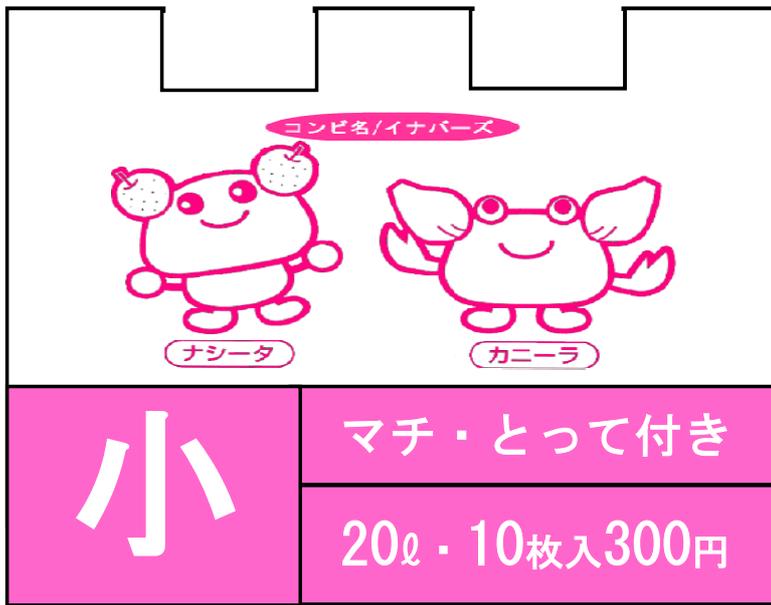
取扱上の注意

! 警告	この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。
! 注意	突起のあるものを入れると材質上破れることがありますのでご注意ください。
お問い合わせ先	鳥取市生活環境課 0857-30-8084

MADE IN JAPAN

取出口

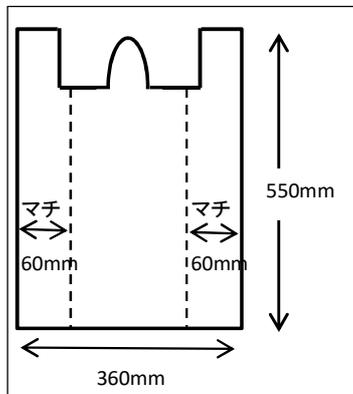
鳥取市指定家庭用ごみ袋 可燃ごみ



ごみ減量にご協力をお願いします

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂:ポリエチレン
 耐冷温度:-30度
 寸法:横480ミリメートル(マチ含む)×縦550ミリメートル
 厚さ:0.025ミリメートル
 枚数:10枚
 容量:20L
 取扱上の注意:火のそばに置かないでください。
 表示者:



取扱上の注意

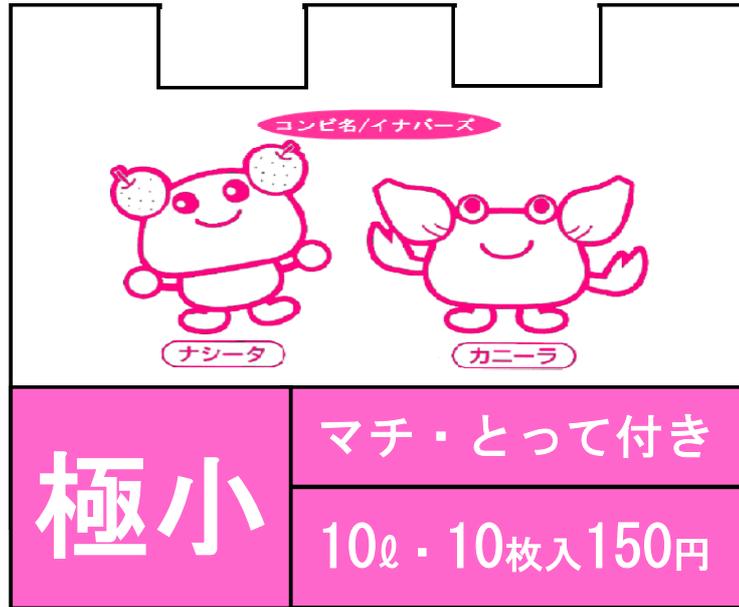
！警告	この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。
！注意	突起のあるものを入れると材質上破れることがありますのでご注意ください。
お問い合わせ先	鳥取市生活環境課 0857-30-8084

MADE IN JAPAN

(別紙3)

取出口

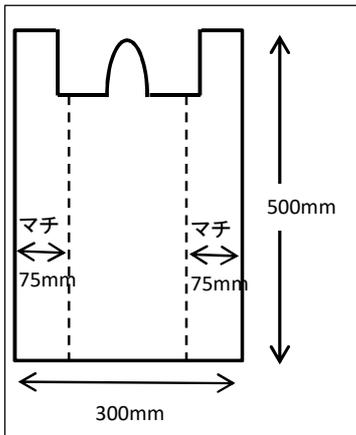
鳥取市指定家庭用ごみ袋 可燃ごみ



ごみ減量にご協力をお願いします

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂:ポリエチレン
 耐冷温度:-30度
 寸法:横450ミリメートル(マチ含む)×縦500ミリメートル
 厚さ:0.02ミリメートル
 枚数:10枚
 容量:10L
 取扱上の注意:火のそばに置かない
 ください。
 表示者:

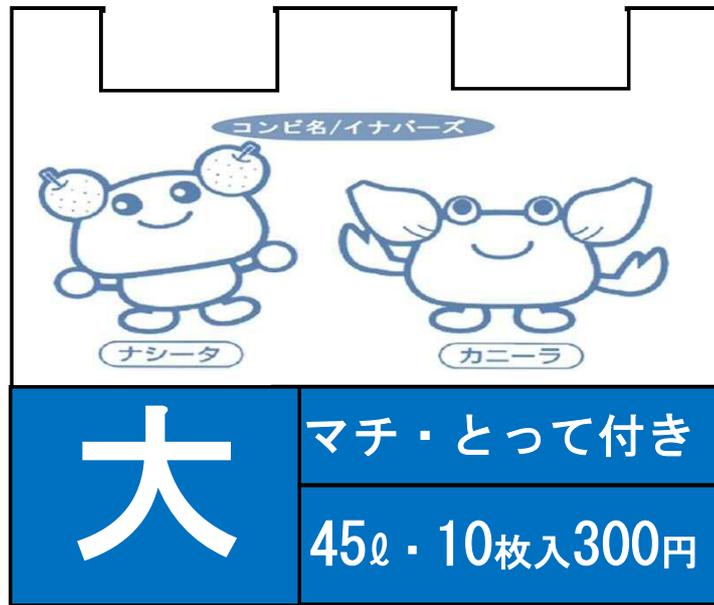


取扱上の注意	
! 警告	この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。
! 注意	突起のあるものを入れると材質上破れることがありますのでご注意ください。
お問い合わせ先	鳥取市生活環境課 0857-30-8084

MADE IN JAPAN

取出口

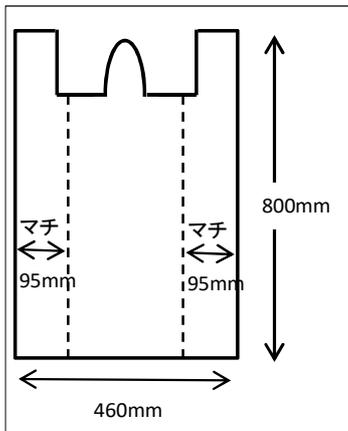
鳥取市指定家庭用ごみ袋 プラスチックごみ



ごみ減量にご協力をお願いします

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂: ポリエチレン
耐冷温度: -30度
寸法: 横650ミリメートル(マチ含む) × 縦800ミリメートル
厚さ: 0.03ミリメートル
枚数: 10枚
容量: 45L
取扱上の注意: 火のそばに置かない
てください。
表示者:



PP



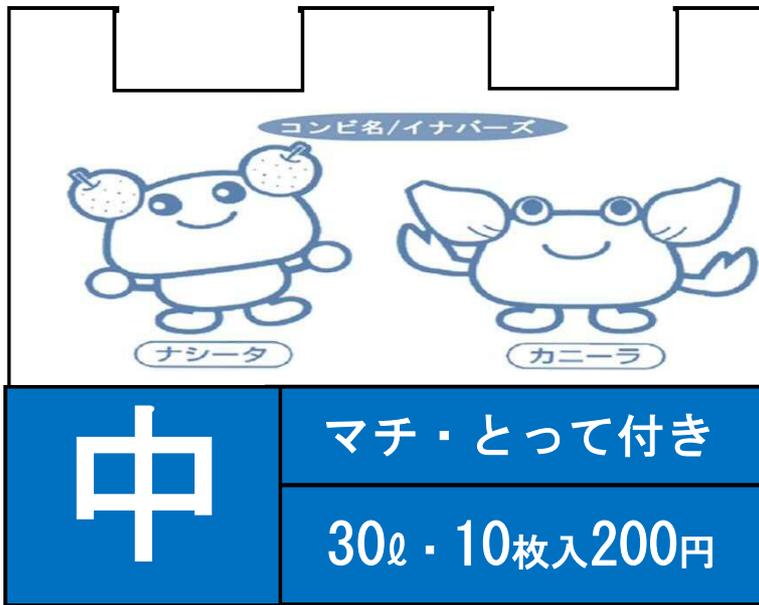
取扱上の注意

！警告	この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。
！注意	突起のあるものを入れると材質上破れることがありますのでご注意ください。
お問い合わせ先	鳥取市生活環境課 0857-30-8084

MADE IN JAPAN

取出口

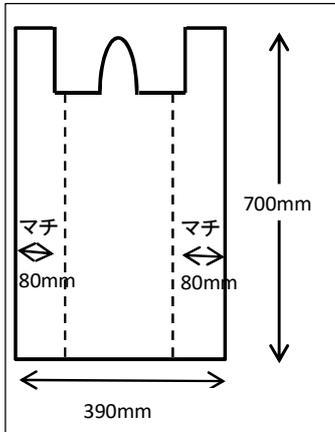
鳥取市指定家庭用ごみ袋 プラスチックごみ



ごみ減量にご協力をお願いします

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂: ポリエチレン
耐冷温度: -30度
寸法: 横550ミリメートル(マチ含む) × 縦700ミリメートル
厚さ: 0.03ミリメートル
枚数: 10枚
容量: 30L
取扱上の注意: 火のそばに置かないでください。
表示者:



取扱上の注意

！警告	この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。
！注意	突起のあるものを入れると材質上破れることがありますのでご注意ください。

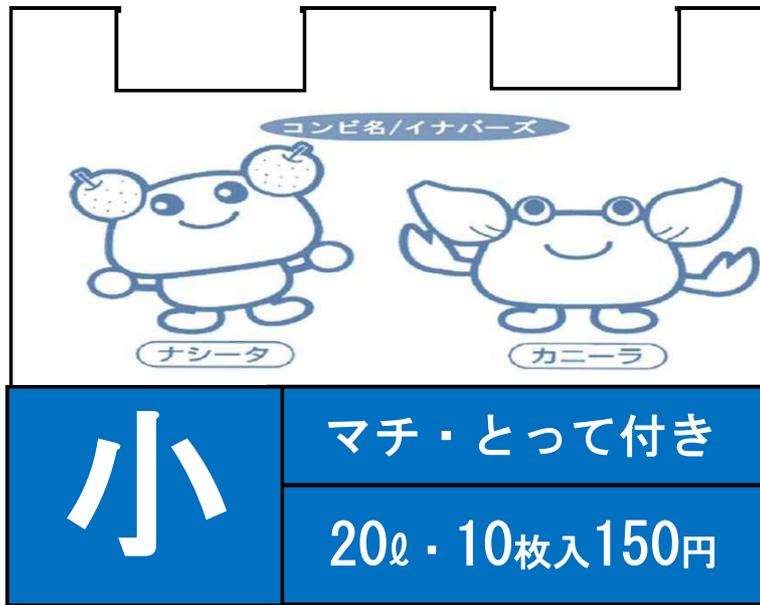
MADE IN JAPAN

お問い合わせ先

鳥取市生活環境課
0857-30-8084

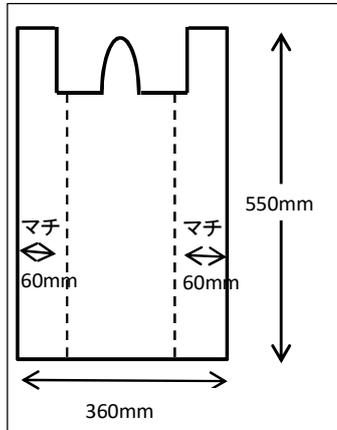
取出口

鳥取市指定家庭用ごみ袋 プラスチックごみ



ごみ減量にご協力をお願いします

家庭用品品質表示法に基づく表示
原料樹脂:ポリエチレン
耐冷温度:-30度
寸法:横480ミリメートル(マチ含む)×縦550ミリメートル
厚さ:0.03ミリメートル
枚数:10枚
容量:20L
取扱上の注意:火のそばに置かないでください。
表示者:



取扱上の注意

! 警告	この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。
! 注意	突起のあるものを入れると材質上破れることがありますのでご注意ください。

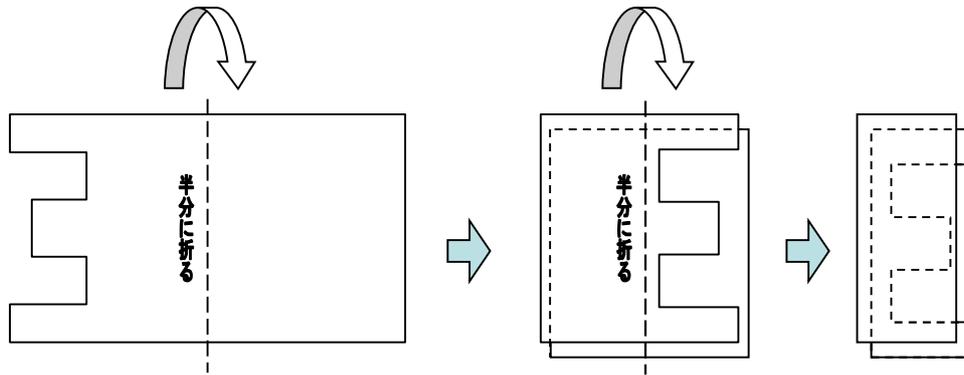
お問い合わせ先

鳥取市生活環境課
0857-30-8084

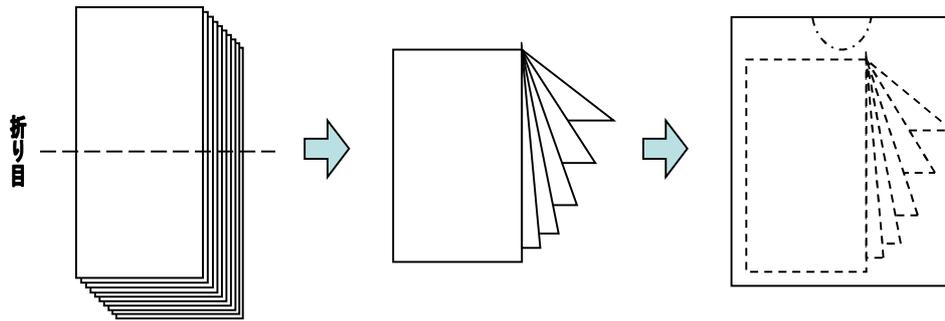
MADE IN JAPAN

(別紙4) 指定袋の折り方等について

【折り方】 1枚ずつ四つ折りにする

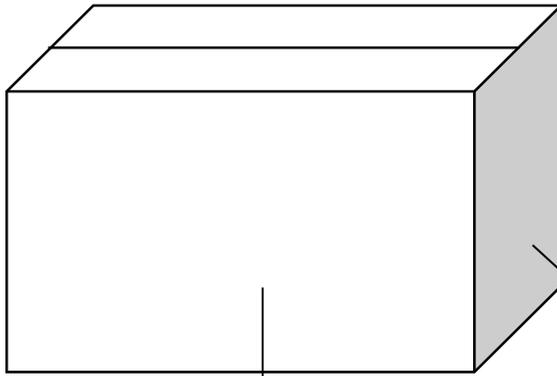


【外装袋への封入の仕方】 四つ折りにしたものを10枚重ね、二つに折る

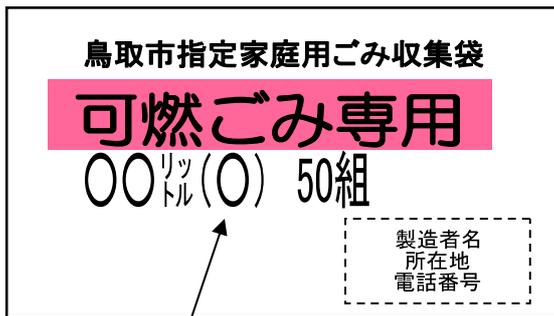


(別紙5)

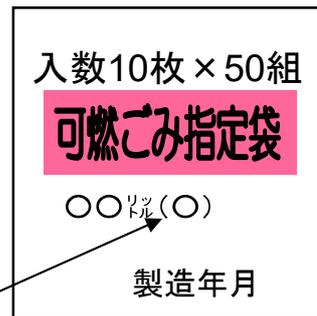
外箱(段ボール箱)表示記載内容及びレイアウトについて(可燃ごみ)



【長手2側面表示例】



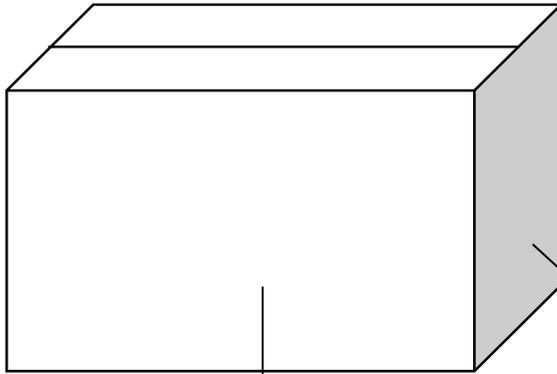
【短手2側面表示例】



袋のサイズ「大」「中」「小」「極小」
をそれぞれ記入

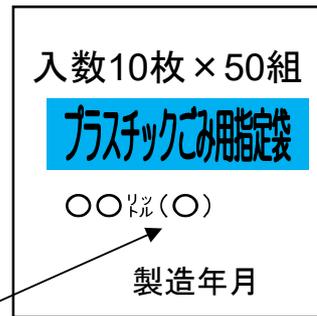
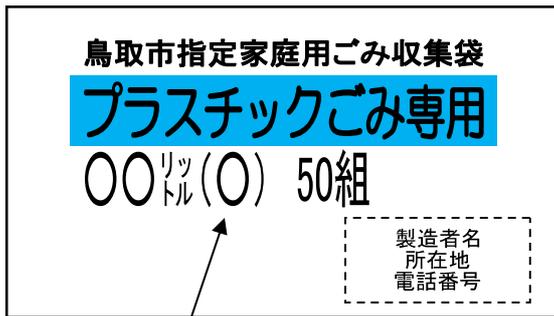
(別紙5)

外箱(段ボール箱)表示記載内容及びレイアウトについて(プラスチックごみ)



【長手2側面表示例】

【短手2側面表示例】



袋のサイズ「大」「中」
「小」をそれぞれ記入

(別紙6)

指定袋の作成計画書

1. 社名

2. 本社所在地

〒

TEL

3. 原反工場の生産体制及び生産能力

工場名

所在地

〒

TEL

生産能力

巻／年

4. 製袋工場の生産体制及び生産能力

工場名

所在地

〒

TEL

生産能力

袋／年

他自治体への生産実績

5. 納品までの保管管理方法

6. その他

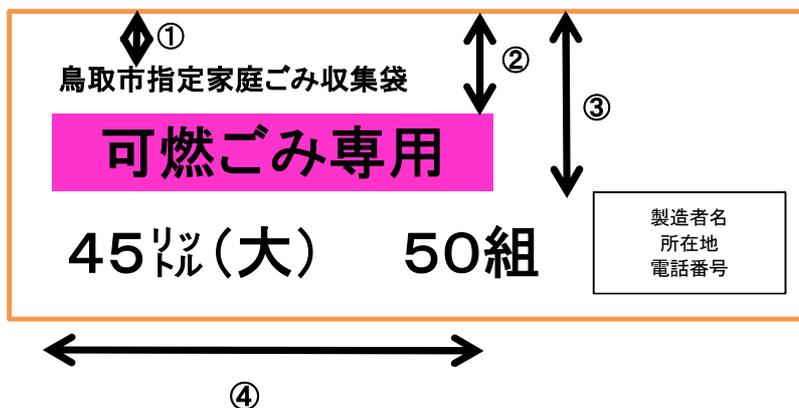
不良品対応の方法

複数ある場合等、本紙に記載できない項目がある場合には、その項目については「別紙のとおり」と記載のうえ、別紙を添付のうえ提出してください。

(補足 1) 外箱の表示内容等について

下記を参考に、バランスよく配置し、外箱に印字すること

1. 長手2側面表示イメージ



2. 文字の位置の例（上記イメージ①～③の箇所）

	該当の文字	文字上部までの位置の目安
①	鳥取市指定家庭ごみ収集袋	2 c m～4 c m
②	可燃ごみ専用（又はプラスチックごみ専用）	5 c m～8 c m
③	45リットル（大） 50組	8 c m～11 c m

3. 塗りつぶし部分の幅（上記イメージ④「可燃ごみ専用」の箇所）

	袋の種類	サイズ	横幅	縦幅
長手2側面	可燃／プラスチック	大	25 c m程度	5 c m
		中	20 c m程度	
		小	20 c m程度	
		極小	20 c m程度	4 c m
短手2側面	可燃／プラスチック	大	20 c m程度	5 c m
		中	15 c m程度	
		小	10 c m程度	
		極小	10 c m程度	